

第43期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連結計算書類の連結注記表
計算書類の個別注記表
(令和3年10月1日から令和4年9月30日まで)



連結注記表及び個別注記表につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.jorudan.co.jp/ir/>) に掲載することにより株主の皆様を提供しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数……11社

連結子会社の名称……コンパスティービー株式会社
ゼストプロ株式会社
有限会社プロセス
株式会社Doreicu
Jorudan Transit Directory, Inc.
イーツアー株式会社
株式会社悟空出版
株式会社ジェイフロンティア
J MaaS株式会社
若尔丹(上海)軟件開發有限公司
杰昱(上海)信息技術有限公司

非連結子会社の数……3社

主要な非連結子会社の名称等……Remunera Jorudan株式会社
Kiwi株式会社
Jorudan Taiga Limited

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除いております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した非連結……	2社
子会社及び関連会社の数	
持分法を適用した非連結……	非連結子会社
子会社及び関連会社のうち	Remunera Jorudan株式会社
主要な会社の名称等	Kiwi株式会社
持分法を適用しない非連結……	非連結子会社
子会社及び関連会社のうち	Jorudan Taiga Limited
主要な会社の名称等	関連会社 長城学院株式会社 株式会社ブノワ

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

(決算日が連結決算日と異なる場合の内容等)

連結子会社のうち株式会社Doreicu、Jorudan Transit Directory, Inc.、イーツアー株式会社、株式会社悟空出版、株式会社ジェイフロンティア及びJ MaaS株式会社の決算日は3月31日、若尔丹(上海)軟件開發有限公司及び杰昱(上海)信息技術有限公司の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、9月30日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等……移動平均法による原価法

投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）……入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

棚卸資産

商品及び製品、仕掛品……個別法（一部の製品は総平均法）に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

原材料及び貯蔵品……最終仕入原価法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産……当社及び国内連結子会社は定率法、在外連結子会社は定額法を採用しております。

但し、当社及び国内連結子会社は建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、耐用年数及び残存価額については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

主な耐用年数は以下の通りであります。

建物及び構築物	10～50年
機械装置及び運搬具	6～10年
工具、器具及び備品	3～10年

無形固定資産

市場販売目的のソフトウェア……販売可能な見込有効期間（3年以内）に基づく定額法

自社利用目的のソフトウェア……社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法

③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金……債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金……役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

受注損失引当金……受注業務に係る将来の損失に備えるため、損失発生の可能性が高く、かつ、その損失見込額を合理的に見積もることができる受注業務について、当該損失見込額を計上しております。

④ 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

⑤ 収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

各種サービスの提供……主に乗換案内に係る有料会員サービス、WEBサービス、ソフトウェア、データライセンスの提供を行っております。

当該履行義務については、一定期間の契約締結を行っており、サービス期間の経過に伴って履行義務が充足されることで収益を認識しております。

ソフトウェア開発・保守……受注製作によるソフトウェアの開発及び保守、提供を行っております。

当該履行義務については、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識しており、この履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した原価実績の見積原価総額に対する割合に基づいて行っております。また、履行義務の充足に係る進捗度の合理的な見積りが困難でありながらも、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

また、保守契約等については、保守期間の経過に伴って履行義務が充足されることで収益を認識しております。

広告……当社のインターネット向け「乗換案内」の広告スペースの販売を行っております。

当該履行義務については、一定期間の契約締結を行っており、サービス期間の経過に伴って履行義務が充足されることで収益を認識しております。

旅行販売……企画旅行の提供及び旅行手配を行っております。顧客提供した旅行の出発日において収益を認識しております。

ファイナンス・リース取引……リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識基準に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、受注案件に関して、従来は開発の進捗部分について成果の確実性が認められる案件には工事進行基準を適用し、その他の案件には工事完成基準を適用しておりましたが、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しており、この履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した原価実績の見積原価総額に対する割合に基づいて行っております。また、履行義務の充足に係る進捗度の合理的な見積りが困難でありながらも、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識する方法に変更しております。また、一部の保守契約等については、従来は契約に基づき一時点で収益を認識しておりましたが、一定期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。

当社グループが代理人として行う旅行販売の一部の取引について、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識していたものを、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識することに変更しております。

当該会計方針の変更は、原則として遡及適用しております。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。また、「流動負債」に表示していた「前受金」、「流動負債」及び「固定負債」に表示していた「ポイント引当金」は、当連結会計年度より「契約負債」に含めて表示することといたしました。

これらの結果、当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、利益剰余金の当期首残高は37,823千円減少しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 令和元年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 令和元年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

3. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主要な財又はサービス別に分解した収益の情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	報告セグメント					その他	合計
	乗換案内 事業	マルチメ ディア 事業	ソフトウ エア事業	ハードウ エア事業	計		
法人向け	1,201,083	—	—	—	1,201,083	—	1,201,083
モバイル	492,232	—	—	—	492,232	—	492,232
広告	285,145	—	—	—	285,145	—	285,145
旅行	118,269	—	—	—	118,269	—	118,269
その他	129,982	15,222	328,815	65,452	539,472	—	539,472
顧客との契約から生じる収益	2,226,714	15,222	328,815	65,452	2,636,204	—	2,636,204
その他収益(注)1	—	—	—	—	—	15,556	15,556
外部顧客への売上高	2,226,714	15,222	328,815	65,452	2,636,204	15,556	2,651,761

(注)1 「その他の収益」は、リース取引に関する会計基準に基づく収益等であります。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等」に記載しているため、注記を省略しております。

4. 会計上の見積りに関する注記

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産

57,945千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する情報

① 金額の算出方法

将来減算一時差異等に係る繰延税金資産は、事業計画から見積もられた課税所得等に基づき回収可能性を判断し、将来の税金負担額を軽減することができると認められる範囲内で計上しております。

② 会計上の見積りに用いた主要な仮定

課税所得の基となる事業計画上の売上高、費用等に以下のような仮定を置いております。

売上高については、主として当連結会計年度以前の実績数値を基に、足元の受注状況及び市場環境等を加味して、予測、算定しております。費用については、主として当連結会計年度以前の実績数値を基に、翌連結会計年度以降の施策等を加味して、予測、算定しております。

なお、新型コロナウイルス感染症に伴う影響については、その収束時期が不透明な状況にありますが、令和5年以降、緩やかに需要は回復していくとの仮定を置き、事業計画の策定を行っております。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

上記②の主要な仮定のうち、特に売上高については、市場環境、需要動向、新型コロナウイルス感染症の影響等、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

5. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

274,390千円

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 5,255,000株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

令和3年12月23日開催の定時株主総会決議による配当に関する事項

株式の種類 普通株式

配当の原資 利益剰余金

配当金の総額 30,840千円

1株当たりの配当金 6円

基準日 令和3年9月30日

効力発生日 令和3年12月24日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

令和4年11月10日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

株式の種類 普通株式

配当の原資 利益剰余金

配当金の総額 30,604千円

1株当たりの配当金 6円

基準日 令和4年9月30日

効力発生日 令和4年12月8日

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融商品に限定し、売買差益を獲得する目的や投機的目的のための運用は行わない方針であります。また資金調達については、製品開発投資計画に照らして必要な資金を内部留保等により調達しております。

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産並びに長期貸付金は、取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、外貨建ての営業債権については、為替リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務・資本提携等関係強化を目的として中長期的に保有する株式並びに投資事業有限責任組合への出資であります。非上場株式及び投資事業有限責任組合への出資については、発行体企業及び投資事業有限責任組合の財務状況等の悪化等によるリスクを有しておりますが、定期的に決算書等により財務状況等を把握しております。

敷金及び保証金は、主に事務所敷金及び営業保証金であり差入れ先の信用リスクに晒されておりますが、差入れ先の状況を定期的にモニタリングし、回収懸念の早期把握に努めております。

営業債務である買掛金や未払費用は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。営業債務、未払法人税等及び未払消費税等は流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

長期借入金は、主に営業取引に係る資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、3年後であります。金利変動リスクに晒されておりますが、固定金利で調達することによりリスクの軽減を図っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

令和4年9月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次の通りであります。また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金及び契約資産、支払手形及び買掛金、未払費用、未払法人税等、未払消費税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 敷金及び保証金	179,226	172,584	△6,641
(2) 長期貸付金	14,640		
貸倒引当金 (※1)	△12,665		
	1,974	1,974	—
資産計	181,200	174,558	△6,641
(3) 長期借入金 (※2)	30,004	29,523	△480
負債計	30,004	29,523	△480

(※1) 長期貸付金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(※2) 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注) 1. 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 敷金及び保証金

事務所の敷金及び営業保証金等の時価については、合理的に見積もった返還予定時期に基づき、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価格により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(2) 長期貸付金

一般債権の時価については、元利金の合計額を同様の新規貸付けを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。また、貸倒懸念債権については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表計上額から現在の貸倒引当金を控除した額に近似しており、当該帳簿価額によっております。当該時価はレベル3の時価に分類しております。

(3) 長期借入金（1年内返済予定を含む）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(注) 2. 市場価格のない株式等

非上場株式（連結貸借対照表計上額372,332千円）は市場価格がないため、金融商品の時価等に関する事項には含めておりません。

(注) 3. 投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）

投資事業有限責任組合への出資（連結貸借対照表計上額62,197千円）は、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」第24-16項の取扱いを適用しており、金融商品の時価等に関する事項には含めておりません。

8. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	967円08銭
1株当たり当期純利益金額	12円81銭

10. その他の注記

該当する事項はありません。

個別注記表

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等……移動平均法による原価法

投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）

投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）

投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）

投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）

投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）

投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）

投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）

投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）

投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品……個別法（一部の製品は総平均法）に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

原材料及び貯蔵品……最終仕入原価法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……定率法

但し、建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、耐用年数及び残存価額については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。主な耐用年数は以下の通りであります。

建物	10～35年
車両運搬具	6年
工具、器具及び備品	4～10年

無形固定資産

市場販売目的のソフトウェア……販売可能な見込有効期間（3年以内）に基づく定額法

自社利用目的のソフトウェア……社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金……債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金……役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

受注損失引当金……受注業務に係る将来の損失に備えるため、損失発生の可能性が高く、かつ、その損失見込額を合理的に見積もることができる受注業務について、当該損失見込額を計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

各種サービスの提供……主に乗換案内に係る有料会員サービス、WEBサービス、ソフトウェア・データライセンスの提供を行っております。

当該履行義務については、一定期間の契約締結を行っており、サービス期間の経過に伴って履行義務が充足されることで収益を認識しております。

ソフトウェア開発・保守……受注製作によるソフトウェアの開発及び保守、提供を行っております。

当該履行義務については、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識しており、この履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した原価実績の見積原価総額に対する割合に基づいて行っております。また、履行義務の充足に係る進捗度の合理的な見積りが困難でありながらも、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

また、保守契約等については、保守期間の経過に伴って履行義務が充足されることで収益を認識しております。

広告……主に乗換案内に係る広告スペースの販売を行っております。

当該履行義務については、一定期間の契約締結を行っており、サービス期間の経過に伴って履行義務が充足されることで収益を認識しております。

旅行販売……企画旅行の提供及び旅行手配等を行っております。顧客に提供した旅行の出発日において収益を認識しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識基準に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、受注案件に関して、従来は開発の進捗部分について成果の確実性が認められる案件には工事進行基準を適用し、その他の案件には工事完成基準を適用しておりましたが、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。この履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した原価実績の見積原価総額に対する割合に基づいて行っております。また、履行義務の充足に係る進捗度の合理的な見積りが困難でありながらも、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識する方法に変更しております。また、一部の保守契約等については、従来は契約に基づき一時点で収益を認識しておりましたが、一定期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。

当社が代理人として行う旅行販売の一部の取引について、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識していたものを、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識することに変更しております。

当該会計方針の変更は、原則として遡及適用しております。

また、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、当事業年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含め、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当事業年度より「契約負債」に含めて表示することといたしました。

これらの結果、当事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、利益剰余金の当期首残高は39,521千円減少しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 令和元年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 令和元年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる計算書類への影響はありません。

3. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結注記表に記載した「3. 収益認識に関する注記」と同一の内容であります。

4. 会計上の見積りに関する注記

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 54,738千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記表に記載した「4. 会計上の見積りに関する注記」と同一の内容であります。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 183,615千円

(2) 関係会社に対する金銭債権債務（区分掲記したものを除く）

短期金銭債権 81,292千円

長期金銭債権 1,420千円

短期金銭債務 29,874千円

6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 218,342千円

売上原価 101,426千円

販売費及び一般管理費 38,426千円

営業取引以外による取引高

受取利息 2,909千円

受取配当金 3,840千円

受取事務手数料 8,290千円

経営指導料 9,818千円

受取家賃 1,806千円

固定資産売却益 44,084千円

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式 154,280株

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

未払事業税	2,658千円
賞与引当金	14,758千円
研究開発費損金不算入額	33,509千円
貸倒引当金	28,449千円
棚卸資産評価損	1,331千円
子会社株式評価損	138,075千円
関連会社株式評価損	55千円
投資有価証券評価損	38,898千円
その他	4,367千円
繰延税金資産小計	262,105千円
評価性引当額	△207,366千円
繰延税金資産合計	54,738千円
繰延税金資産（負債）の純額	54,738千円

9. リースにより使用する固定資産に関する注記

該当する事項はありません。

10. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当する事項はありません。

(2) 役員及び個人主要株主等

該当する事項はありません。

(3) 子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の直接所有割合	関連当事者との関係		取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
			役員の兼任	事業上の関係				
子会社	若 尔 丹 (上 海) 軟件開發有限公司	87.5%	兼 任 2 名	ソフトウェア 開発等委託 資金貸付	資金貸付 (注1)	—	関係会社 長期貸付金	59,000
	J MaaS 株式会社	88.3%	兼 任 1 名	システム運用受託 サービス利用	ソフトウェア の売却(注2) 売却代金 売却益	80,000 44,084	—	—

取引条件及び取引条件の決定方法等

(注1) 資金貸付に対する貸付利息は、市場金利を勘案して決定しております。

(注2) 価格その他の取引条件は、市場価格を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

(注3) 取引金額には消費税等は含まれておりません。

11. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額

898円31銭

1株当たり当期純利益金額

26円21銭

12. 連結配当規制適用会社に関する注記

当社は連結配当規制の適用会社であります。

13. その他の注記

該当する事項はありません。